

情報提供日：令和4年3月18日

## 【令和4年4月1日付け組織変更】地域資源の活用促進・地域のにぎわい創出へ 市長公室内に「まちの魅力創造課」を設置予定

龍ヶ崎市では、市行政組織規則を改正し、令和4年4月1日（金）付けで市長公室内に「まちの魅力創造課」を設置する予定ですので、お知らせします。

新たに創設予定のまちの魅力創造課では、牛久沼やその周辺地域などの地域資源の活用の促進や地域のにぎわいの創出を図ります。

また、市長公室牛久沼プロジェクト課は令和4年3月31日（木）付けで廃止する予定です。

### 【主な業務】

- ・ 牛久沼及びその周辺地域の活用に関すること。
- ・ その他地域資源の活用に関すること。
- ・ 定住促進に関する取組に関すること。
- ・ スポーツツーリズムの推進に関すること。

担当課	龍ヶ崎市 総務部 法制総務課 政策法務係 担当者：梁取・小林(やなどり・こばやし) 連絡先：0297-60-1513(直通)
-----	--